

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項
の規定による財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

独立行政法人産業技術総合研究所の平成25事業年度（平成25年4月1日
から平成26年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、
利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コ
スト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査したところ、適正
であると認めます。

平成26年6月19日

独立行政法人 産業技術総合研究所

監 事 大谷 進 印

監 事 伊東 一明 印